

貝塚じない町家バンク

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団

① 目的

- 寺内町の古い空き町家の利活用をはかることにより、町の活性化と所有者負担の軽減をはかることを目的とします。

② 対象とする物件

- 貝塚寺内町およびその周辺地域の町家、店舗、土蔵等を対象とします。伝統的な建築に限らず、新しい物件も取り扱います。
- 上記の物件の利活用をお考えの方に、町家バンクに登録をしていただき、事業団の方で紹介をさせていただきます。
- 地域の間人関係や住民の生活エリア情報を重視しながら、一般の不動産業者や行政が対象とできないような物件を中心に利活用を進めます。

③ 町家バンクの運営

- 登録物件の賃貸借・サブリース・売却等に関し、所有者のご意向に沿う形で、利活用を考えている方に紹介をさせていただきます。
- 事業団は、宅地建物取引業者ではありません。町家バンクは、所有者と申し出をいただいた利用者を引き合わせることをのみを担当し、手数料もいっさいいただきません。
- 契約手続きや価格設定、付随する各種調整事項については、所有者と利用者の間で進めていただきます。ただし、物件の利活用にかかる条件の整理や、所有者と利用者との意向確認等について、事業団として可能な範囲内でご相談に応じます。

④ バンク登録物件の紹介

- 物件に関する情報を、事業団のホームページやフェイスブックにアップします。
- 事業団の社員に情報提供し、クチコミ等による紹介を行います。

⑤ 当面の運営対応

- 取り扱う物件については、当分の間は公募を行わず、社団関係者等の所有物件に限定します。

問い合わせ・連絡先

業務執行理事 前田浩一 ☎ 090-8366-2302

